

# 施策 12 健全で安全な社会環境づくり

主管部長(課) 教育委員会事務局次長(放課後支援課)  
 関係部長(課) 地域振興部長(青少年課)、教育委員会事務局次長(庶務課)

**1 施策が目指す江東区の姿**  
 地域住民・団体と区が一体となって、こどもの成長を支え、見守るシステムをつくることにより、こどもたちがのびのびと成長しています。

2 施策を実現するための取り組み	
こどもが安全で健やかに過ごすことができる場の確保	放課後子ども教室(げんきっず)と学童クラブの連携・一体化をはじめとした各種の放課後支援事業を推進し、共働き家庭のこどもも含め、すべてのこどもたちが安心して過ごすことができる場を確保します。また、こどもまつりなどの実施により、地域とこどもたちの交流を促進します。
こどもの安全を確保する地域環境の創出	こども110番の家事業の実施や、登下校時の地域住民による見守りを行うなど、地域の人材・団体を活用した事業を推進します。また、こどもの安全にかかわる不審者情報を区のホームページに掲載するなど、必要な情報提供を行います。

## 3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> <li>江東区の人口は、急激に増加しており、それに伴い年少人口も増えている。</li> <li>平成19年に創設された国の「放課後子どもプラン」を受け、平成21年度に「江東区版・放課後子どもプラン」を策定し、江東きっずクラブ(放課後子ども教室と学童クラブとの連携・一体化事業)の全小学校展開を計画した。</li> <li>平成22年4月に「子ども・若者育成支援推進法」が施行され、同年7月に同法に基づく子ども・若者育成支援推進大綱として「子ども・若者ビジョン」が策定された。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>江東区は、今後もマンション等宅地開発に伴い、年少人口も引き続き増える。</li> <li>区内において、こどもたちが安全で安心して過ごすことのできる居場所・生活の場の確保に関する区民要望が強くなるが、平成31年度までに「江東きっずクラブ」を全小学校で展開するほか、児童館事業等関連する事業を推進して対応する。</li> <li>こども・若者を取り巻く環境の悪化が進み、こども・若者が抱える問題はさらに複雑化する。</li> </ul>

## 3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> <li>区内において、こどもたちが安全で安心して過ごすことのできる居場所・生活の場の確保に関する区民要望が強くなった。</li> <li>集合住宅が増加する中、建物の構造上、こども110番の家事業への協力が得にくい状況が発生している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後一層、こどもたちが安全で安心して過ごすことのできる居場所・生活の場の確保に関する区民要望が強くなる。特に「江東きっずクラブ」を実施していない小学校区の保護者からの要望が増すと思われる。</li> <li>新住民の地域活動への不参加により、こどもを見守るネットワークが形成されず、事件がおきやすい環境となるおそれがあるため、新住民の地域活動への参加が求められる。</li> </ul>

## 3 - 3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

--

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
45	放課後子どもプランを実施している小学校数	校	0	4	11	16	21		24	放課後 支援課
46	こどもにとって地域環境が安全であると思う区民の割合	%	26.8	30.3	30.7	30.8			50	青少年 課

5 施策コストの状況				
	24年度予算	24年度決算(速報値)	25年度予算	26年度予算
トータルコスト	3,535,249千円	3,266,410千円	3,615,802千円	0千円
事業費	1,959,542千円	1,800,423千円	2,071,677千円	
人件費	1,575,707千円	1,465,987千円	1,544,125千円	

6 一次評価 主管部長による評価	
(1) 施策における現状と課題	
<p>「こどもが安全で健やかに過ごすことができる場の確保」について、25年度に「江東きっずクラブ」を5箇所開設、21校での実施となった。就労している家庭等の児童小学(1～3年生)については江東きっずクラブB登録、就労していない家庭等の児童や小学4～6年生については江東きっずクラブA登録を整備し、放課後を安全に過ごすことができる場「放課後の居場所の確保」に取り組んでいる。一方、地域状況の変化や「江東きっずクラブ」の開設に伴い、登録児童数が減少している学童クラブが見られるため、これらの学童クラブへの対応が課題となっている。</p> <p>平成25年2月に「児童館に関する運営方針」を定めた。その中で、小学校高学年を対象としたプログラムや居場所作りの充実、乳幼児及び保護者に対する事業の充実、中学生(高校生)支援の充実、異世代交流の支援などに取り組むことを決定し、児童館事業をより充実することを決定した。</p> <p>「こども110番の家事業」や登下校時の区民の見守り活動の充実は、集合住宅が増加する中、建物の構造上、こども110番の家事業への協力が得にくい状況が発生している。また、集合住宅の偏在もあり人口に比較し協力者が少ない地区が発生している。協力者を増やし区内全域にまんべんなく浸透させていくことが課題となる。</p> <p>他の自治体で児童の列に車が突入するという事故が発生している。こうした事故を未然に防ぐため平成24年度に江東区・警察・道路管理者による三者合同通学路安全点検を実施した。この結果を踏まえ、三者により通学路の安全対策の強化に努めている。</p>	
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
<p>「江東きっずクラブ」や学童クラブは放課後の小学生の居場所・生活の場の確保を目的としている。学童クラブの需要の高い地域や学校の改築・改修工事、学校・保護者の要望等を考慮して、「江東きっずクラブ」の開設を進めていく。また地域状況の変化や「江東きっずクラブ」の開設等に伴い、登録児童数が減少している学童クラブについては、一定の基準を定め、休室や廃止を含めた対応を検討していく。</p> <p>児童の健全な育成を図ることを目的としている児童館は、「児童館に関する運営方針」に基づき、児童館事業をより一層充実させていく。</p> <p>「放課後子どもプラン事業」や「児童館管理運営事業」等の様々な事業に取り組み、こどもたちの安全で健やかに過ごすことができる場の確保に取り組んでいく。</p> <p>「こども110番の家事業」に協力者が少ない地区に積極的に働きかけるとともに、業界団体等にも協力の呼びかけを継続していく。また、地域の各種団体による自主的なパトロール活動にも支援を行い、こども110番の家事業の補完を図っていく。区及び地域等が一体となって「健全で安全な社会環境づくり」を実現していく。</p> <p>児童の登下校時等に配置している児童通学案内等業務従事者については、児童の安全確保のため、学校・地域からの配置要望が強い。今後、各学校の通学路の状況に合わせた適正な配置に努め、児童の安全確保を行っていく。</p>	

## 行政評価(二次評価)結果への取り組み状況

### 施策 12 健全で安全な社会環境づくり

主管部長(課) 教育委員会事務局次長(放課後支援課)  
関係部長(課) 地域振興部長(青少年課)、教育委員会事務局次長(庶務課)

#### 行政評価(二次評価)結果

##### 【平成23年度】

・江東きッズクラブについて、10年間で全ての小学校で実施するという計画を着実に実施する。【教育委員会事務局】

・共働き家庭の子どもも含めた全児童の居場所を確保し、安心・安全、健全育成を目指すとした施策目標に沿った事業の整理統合が不十分であるので、事業内容の整理を行うとともに、事業の効果や課題、必要性の分析などを行い、社会状況に応じた事業の展開や見直しに取り組む。【教育委員会事務局】

・江東きッズクラブの展開を踏まえ、既存事業の目的・効果を精査し、整理・見直しを検討する。【教育委員会事務局】

・こどもの安全を確保する地域環境づくりに関し、関係機関・団体や地域との協働による効果的な施策展開のあり方について検討する。【地域振興部・教育委員会事務局】

##### 【平成24年度】

・江東きッズクラブについて、10年間で全ての小学校で実施するという計画を着実に実施する。【教育委員会事務局】

・共働き家庭のこどもも含めた全児童の居場所を確保し、安心・安全、健全育成を目指すとした施策目標に沿った事業の整理統合が不十分であるので、事業内容の整理を行うとともに、事業の効果や課題、必要性の分析などを行い、社会状況に応じた事業の展開や見直しに取り組む。【教育委員会事務局】

・江東きッズクラブの展開を踏まえ、既存事業の目的・効果を精査し、整理・見直しを検討する。【教育委員会事務局】

・こどもの安全を確保する地域環境づくりに関し、関係機関・団体や地域との協働による効果的な施策展開のあり方について検討する。【地域振興部・教育委員会事務局】

これまでの取り組み状況		
江東きっずクラブについて		
取り組み	平成25年4月に新たに5校で実施し、現在21校で実施しており、計画を着実に進めている。	
		【見直した事業】
施策目標に沿った事業内容の整理、見直しについて		
取り組み	平成25年2月に「児童館に関する運営方針」を定めた。その中で、小学校高学年を対象としたプログラムや居場所作りの充実、乳幼児及び保護者に対する事業の充実、中学生(高校生)支援の充実、異世代交流の支援などに取り組むこととし、児童館事業をより充実することを決定した。今後は、この運営方針に基づいた事業を展開していく。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
学童クラブについて		
取り組み	地域状況の変化や「江東きっずクラブ」の開設等に伴い、登録児童数が減少している学童クラブについては、一定の基準を定め、休室や廃止を含めた対応を検討していく。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
既存事業の整理、見直しについて		
取り組み	学校開放事業、ウィークエンドスクール事業、合宿通学事業については「教育推進プラン・江東」と合わせて実施方法について検討していく。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
こどもの安全を確保する地域環境づくりに関する効果的な施策展開のあり方		
取り組み	各種団体の会合の際、こども110番の家事業について説明し協力を求めてきた。こども110番の家が少ない地区に積極的に働きかけていくとともに、地域の各種団体による自主的なパトロール活動に支援を行いこども110番の家事業の補完を図っていく。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
児童の登下校時の安全確保について		
取り組み	24年度に江東区・警察・道路管理者による三者合同の通学路安全点検を実施した。この点検において児童通学案内等業務従事者の配置が必要と位置づけられた地点について検討を行い、25年度より配置を行った。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】

# 施策 13 地域の人材を活用した青少年の健全育成

主管部長(課) 地域振興部長(青少年課)

## 1 施策が目指す江東区の姿

地域の住民や団体の有する経験や能力の活用により、青少年が健全に育つことができる地域社会が創出されています。

## 2 施策を実現するための取り組み

青少年の健全育成における関係機関・団体の連携の強化	青少年問題協議会で策定した「江東区青少年健全育成基本方針」のもと、青少年対策地区委員会・保護司会・更生保護女性会・警察署・保健所・PTA等とともに、薬物問題や非行問題などに対応できるネットワークづくりを進めます。
青少年団体の育成や青少年指導者の養成	青少年の主体性や社会性を育むボランティア活動や職業体験、自然体験、芸術文化活動、スポーツ・レクリエーション活動などを促進するために、青少年団体の育成と青少年指導者の養成を行います。

## 3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成20年度より法務省の主導により「更生保護サポートセンター」の設置が急がれている。</li> <li>平成21年4月、「青少年インターネット環境整備法」が施行された。</li> <li>平成22年4月、「子ども・若者育成支援推進法」が施行され、同年7月に同法に基づく子ども・若者育成支援推進大綱として「子ども・若者ビジョン」が策定された。困難を抱える若者に対し、国・自治体の縦割り行政の弊害を踏まえ、調整機能を持つ相談事業や支援ネットワークの構築が求められている。若者を取り巻く不安定な就労環境の中、フリーターやニートの数は全国的に高水準で推移し、悩みを抱える親も増加傾向にある。</li> <li>平成25年1月に中央教育審議会より「今後の青少年の体験活動の推進について」の答申が出され、変化が激しい社会において、青少年が多く体験活動を実践することにより「社会を生き抜く力」を獲得することが重要であり、そのための環境整備等が行政等関係者の責務であるとされた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域での更生活動が充実しなければ、再犯の防止や、青少年の非行行動の防止が図られず、安全な地域づくりを阻害する。</li> <li>インターネットを介しての有害情報にさらされることも若者が増加する可能性がある。</li> <li>不安定な就労環境が継続すれば、若者に必要な職業能力が身につかず、今以上に就労需給のミスマッチが発生する。また、社会全体に閉塞感が漂う中では青少年のひきこもりや自殺者数も増加する可能性がある。</li> <li>様々な青少年が抱える問題を、区・地域が連携して解決するネットワークがなければ、ひきこもりやニート等困難を抱える若者の数は増加していく。</li> <li>青少年期に必要な体験活動に参加する機会が減少していく。</li> </ul>

## 3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> <li>進学実績等直接的効果が期待できる学習塾や習い事に子どもたちの生活時間の多くが割かれ、且つ低年齢化し、様々な体験活動やボランティア活動に参加するこどもの数が減少している。学校や家庭に安らげる居場所がないと感じるこどもや、人とのコミュニケーションを通じて規範意識を育むべき思春期を生きるこどもたちのために、適切な支援が得られる居場所が求められている。</li> <li>現在、青少年の規範意識や社会性、自立心を高めるための育成者たちの意識は非常に高く、区と地域育成者たちの協働による各種取り組みが地域で活性化している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>規範意識や社会性などを青少年が獲得できないまま成長した場合、問題行動が増加することが予測される。</li> <li>ボランティア活動やジュニアリーダー活動等への参加児童減少は、地域人材の育成に影響を及ぼし、地域を支える人材の枯渇につながる。</li> <li>青少年を適切に支援する体験活動や居場所を確保しなければ、豊かな人間性を育める機会を逃し、情報の氾濫するインターネットやゲーム等への依存が進み、自立性が阻害されたり犯罪に巻き込まれる恐れがある。</li> </ul>

## 3 - 3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

<p>（この欄は空欄です）</p>
-------------------

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
47	地域との連携により実施した青少年健全育成事業数	件	140 (20年度)	158	167	166			150	青少年課
48	青少年育成指導者養成講習会への参加者数	人	776 (20年度)	842	838	729			930	青少年課

5 施策コストの状況				
	24年度予算	24年度決算(速報値)	25年度予算	26年度予算
トータルコスト	312,094千円	291,091千円	313,793千円	0千円
事業費	120,698千円	113,118千円	121,362千円	
人件費	191,396千円	177,973千円	192,431千円	

6 一次評価 主管部長による評価	
(1) 施策における現状と課題	
<p>青少年健全育成施策は、区と各団体の連携した取り組みが進み、ネットワークもできつつある。現在、区が担う連絡調整や各団体が必要とする情報提供および助言等の支援に対する評価が高く、これに応える形で各団体や関係機関の活動も活発になっており、この状況を継続していく必要がある。施策のテーマとして薬物乱用防止や非行等に加え、ニート・ひきこもり等困難を抱える青少年への支援策が喫緊の課題であり、実務者レベルでの情報交流、行動連携が必要と思われる。中・高校生の居場所づくりを青少年センターにて取り組んでいるが、さらなる充実が求められる。青少年指導者、とりわけジュニアリーダーの人数が減少しており、次世代育成の取り組みに困難さが増している。背景には受験勉強や習い事の低年齢化、子どもたちの自由な時間の減少があり、指導者育成事業に対する保護者の理解をいかに得るかが課題である。</p>	
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
<p>これまで築き上げてきた信頼関係をもとに、青少年課（青少年係・青少年センター）と地域団体との協働による普遍的、継続的な取り組みを進めていく。課題ごとに実務者レベルでの情報交流、行動連携に取り組み、課題解決の実効性を図っていく。ひきこもりやニートなど困難を抱える若者に対する支援を専門知識と実績を有する民間事業者と協働して進めていく。中・高校生の居場所づくりをアウトリーチや中・高校生自身の参画を図ることで、より充実させていく。青少年指導者（ジュニアリーダー）の育成は、対象となる児童や保護者の理解が得られるよう、講習のあり方やPRなどをより工夫するとともに、講習会終了後のレベルアップや活動の場の確保を地域連携のもとで取り組んでいく。</p>	

## 行政評価(二次評価)結果への取り組み状況

### 施策 13 地域の人材を活用した青少年の健全育成

主管部長(課) 地域振興部長(青少年課)

#### 行政評価(二次評価)結果

##### 【平成23年度】

- ・青少年の健全育成に関係する機関・団体等との連携を強化し、非行問題や薬物問題等に的確かつ効率的に対応できるネットワークづくりに取り組む。【地域振興部】
- ・現行の事業を実施するだけでなく、その成果を明らかにした上で、施策の目標を達成するための方策を検討する。【地域振興部】
- ・広い視野で若者をとらえ、子ども・若者育成支援推進法の趣旨を踏まえた上で、新たな区民ニーズへの対応策を検討する。【地域振興部】

##### 【平成24年度】

- ・青少年の健全育成に関係する機関・団体等との連携を強化し、非行問題や薬物問題等に的確かつ効率的に対応できるネットワークづくりに取り組む。【地域振興部】
- ・現行の事業を実施するだけでなく、その成果を明らかにした上で、施策の目標を達成するための方策を検討する。【地域振興部】
- ・広い視野で若者をとらえ、子ども・若者育成支援推進法の趣旨を踏まえた上で、新たな区民ニーズへの対応策を検討する。【地域振興部】
- ・講座事業については、他部署との連携を図り講座内容に重複のないよう取り組む。【地域振興部】

これまでの取り組み状況		
青少年の健全育成に係る機関・団体等との連携強化について		
取 り 組 み	非行問題や薬物問題等については、警察・教育委員会・保護司会・薬物乱用防止推進江東地区協議会等の団体と今まで以上に連絡を密にし、その他青少年が抱える諸問題についても関係機関・団体等と実務者レベルでの情報交流、行動連携に取り組む。昨年は警察主催の少年のいじめ問題連絡会議や子育て支援課主催の江東区要保護児童対策地域協議会で連携を図った。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
事業成果の明確化と目標達成について		
取 り 組 み	事業実施に当たっては、事前に課内で成果目標を明確にし、目標達成のための方法・内容を検討していく。PDCAのサイクルを確実に遂行する。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
子ども・若者育成支援推進法の趣旨を踏まえた、新たな区民ニーズへの対応策について		
取 り 組 み	ひきこもりやニートなどの困難を抱える若者に対しては、専門知識と実績を有する民間事業者との協働によって相談や支援体制づくりに取り組む。子ども・若者の被害防止対策として、保護者・育成者等を対象とした「インターネット犯罪防止 - 子どもを被害者にも加害者にもしないために - 」という講演会を実施した。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
講座事業の他部署との連携について		
取 り 組 み	食育講座を保健相談所と共催で開催したり、自立支援講座を経済課の就労事業の状況に応じ企画するなど他部署と連絡・調整を図りながら実施している。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
取 り 組 み		
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
取 り 組 み		
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】